

川 学 園 発 第 8 号  
令和4年11月28日

川口市監査委員 澤野 高雄 様  
同 金井 洋 様  
同 榊原 秀忠 様  
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和元年11月27日執行の福祉部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

修繕料について（わかゆり学園）

わかゆり学園の修繕料において、一括して発注可能な契約を分割して発注し、川口市契約に関する規則どおりに行われていないものが見受けられたので、適正に執行されたい。

講じた措置の内容

修繕につきましては、令和元年度福祉部定期監査で指摘されて以降、川口市契約に関する規則を遵守し、計画的に契約行為等に着手するとともに、金額に応じて適正に事務を執行し、分割して発注することがないよう措置を講じました。

